



10月23日～29日

放置ボンベ撲滅週間

～ありませんか
あなたの周りに放置ボンベ～



デザイン協力：HAL大阪

ごみ置き場や建設現場、空地などに投棄されているボンベや、長期間使用されていないボンベは危険です。ボンベの中には、高い圧力のかかったガスが入っています。ボンベが錆びていたりすると強度が低くなり、少しの衝撃で破裂する恐れがあります。みなさんの身の回りも、今一度確認してください！

発見したら：

- ボンベが錆びていたり、変形していたら絶対に触らない
- ボンベに表示されている電話番号へ連絡する
- 所有者不明や電話番号が表示されていない場合は、泉州南広

域消防本部に連絡する

連絡・問合せ 泉州南広域消防本部 予防課 (☎469・0886 Fax 460・2119)

10月1日は

浄化槽の日

浄化槽は微生物の働きによって生活排水をきれいな水にする装置ですが、維持管理が適切に行われないと水質が悪化したり、悪臭が発生したりすることがあります。浄化槽の管理者には、「保守点検」「清掃」「定期検査」が義務付けられています。ルールを守って、浄化槽が機能を十分に発揮できるように正しい使い方と管理をお願いします。

浄化槽を撤去するときは、内部に残存している汚泥などの処理が必要ですが、これは市の許可を受けている業者にしかできません。不適正な処理を行うと、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条に違反する行為（不法投棄）となり、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金（法人の場合は3億円以下の罰金）に処せられます。必ず市の許可業者に依頼してください。

問合せ 環境衛生課

10月は

「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間

～なくそう部落差別調査！～

この条例は、部落差別事象の発生を防止し、基本的人権を擁護するため、部落差別を引き起こすおそれのある個人および土地に関する事項の調査、報告などの行為を規制しています。

- 差別につながる個人調査や土地調査の依頼はしない！
- 依頼があっても調査報告はしない！

問合せ 人権推進課



条例啓発シンボルマーク

10月1日から全国一斉開始

「赤い羽根」共同募金運動にご協力を

寄せられた募金は、民間の社会福祉施設などに配分され、地域の福祉課題の解決や身近な地域福祉活動・在宅サービスなどに有効活用されます。

今年もみなさんのあたたかいご協力をお願いします。

問合せ 泉佐野市社会福祉協議会 (☎464・2259)

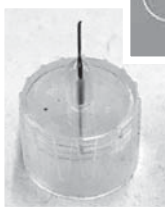


インスリン注射の

注射針や点滴針について

可燃ごみや資源ごみ（カン・ビン・ペットボトル）に混入して出されたインスリン注射の針や点滴針により、収集や処理作業中に針刺し事故が起こっています。こうした針は医療機関での引取などで適正に処理し、決して可燃ごみや資源ごみの収集には出さないようご協力をお願いします。

問合せ 環境衛生課



**毒キノコによる食中毒に
注意しましょう！**

毎年、秋のキノコ狩りシーズンになると、毒キノコを食べたことによる食中毒が多く発生します。嘔吐、下痢、めまいなどの症状を引き起こし、死亡するケースもあります。

毒キノコは山中だけでなく、身近な場所に生えていることもあります。素人判断で、野生のキノコを採って食べることは大変危険です。絶対にやめましょう！

「毒キノコによる食中毒を起こさないための注意事項」

- 確実に鑑定された食用キノコ以外は絶対に採って食べない
- 食用かどうか、自分で判断しない
- 採取したキノコは、安易に人にあげたり、もったりしない

「採ったキノコを食べて体調に異常を感じたら…」

すぐに医療機関を受診してください。食べたキノコが残っている場合は、持参して治療の参考にしてみてください。

問合せ 泉佐野保健所

(☎464・9688)

平成31年度 入学予定者 就学時健康診断

来春、小学校入学予定の児童を対象に健康診断を実施します。
実施日・場所など、詳しくは9月に郵送した通知をご覧ください。

対象 平成24年4月2日〜平成25年4月1日生まれの市内在児童
問合先 学校教育課

応急手当普及員講習会・再講習

応急手当普及員講習とは、主に事業所や防災組織などの構成員に対して、普通救命講習および救命入門コースの指導に従事する応急手当普及員を養成する講習です。

自身の所属する事業所などで、応急手当の普及啓発が必要な人や、各組織で防災業務を担当されている人などの受講が推奨されます。

※認定されると、指導した救命講習などの受講者に対し、泉州南消防組合が発行する「救命講習修了証」を交付できるようにあります。

バイスタンダー（救急現場に

居合わせた人）が善意で実施した応急手当については、基本的にその結果責任を問われることはないと考えられていますので、みなさんの力でたくさんのバイスタンダーを育成しましょう。

日時 11月12日(月)〜14日(水)
午前9時〜午後5時

※再講習は、14日(水)午前9時〜正午

場所 泉州南広域消防本部5階研修室（泉佐野市りんくう往来北1番地の20）

対象 次の条件を全て満たす人
●泉州南消防組合管内（泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町）の在住・在勤・在学者
●泉州南消防組合管内施設における応急手当の指導を行う目的である

●過去に普通または上級救命講習の受講経験がある

定員 20人（先着順）

受講料 無料

（指定の教材などが必要）

申込・問合先 10月29日(月)〜11月6日(火)の平日午前9時〜午後5時30分に電話、FAXで泉州南広域消防本部 警備課（☎4690119）
※音声ガイダンスの後に4番 Fax 4602119へ

もう住宅用火災警報器は 設置されましたか？

泉州南消防組合管内では、平成29年中に25件の火災が住宅で発生しています。

すべての住宅で、住宅用火災警報器の設置が義務付けられていますが、昨年、火災の被害にあった住宅の中には、この警報器が設置されていないものがありました。警報により火災を知らせ、逃げ遅れを防ぐとても有効な警報器であるため、設置していれば被害が少なく済んだかもしれません。まだ設置されていないお宅は、火災から自身や家族の大切な「命」を守るためにも、すぐに設置しましょう。

すでに設置されているお宅は、「いざ」という時のために住宅用火災警報器がきちんと作動するか点検してください。

問合先 泉州南広域消防本部 予防課（☎4690886）
Fax 4602119



市役所の 窓口業務などの一部委託

市では窓口業務などの効率化を図るため、市民課、国保年金課、税務課、高齢介護課、子育て支援課の窓口などの一部業務委託を実施しています。10月から、総合案内と健康推進課の一部業務についても業務委託を開始します。

委託する民間事業者は、公募型プロポーザルにより(株)日本ビジネスデータープロセッシングセンターが選定されました。この事業者は、公的に認証されるプライベートマーカおよびISO

（国際標準化機構）/IEC（国際電気標準会議）27001を有し、個人情報厳正に取り扱い、業務を行います。

問合先 窓口業務など委託全般については政策推進課、個別の内容は各担当課

薬物乱用は

「ダメ。ゼッタイ。」

10月〜11月は麻薬・覚醒剤乱用防止運動月間です。ここからからだを確実にむしばむ薬物乱用を許さない社会をつくりましょう。

問合先 健康推進課

10月から 市役所でパスポートの 申請・受取ができます

問合先 市民課

申請場所 市役所1階 市民課窓口
受付日時 月〜金曜日（土・日曜日、祝・休日、12月29日〜翌年1月3日を除く）
●申請：午前9時〜午後4時30分
●受取：午前9時〜午後5時15分
※申請と受取の受付時間が異なりますのでご注意ください。

申請できる内容 新規申請（新規・切替・訂正）、記載事項変更申請、査証（ビザ）欄増補申請、紛失届

申請できる人
●日本国籍を有し、泉佐野市に住民登録がある人
●日本国籍を有し、他市区町村に住民登録があるが、泉佐野市に居所があり、それを証明できる人（居所申請）
※手数料など、詳しくは広報9月号をご覧ください。
10月より市役所1階市民ロビーに、自動証明写真機を設置しますのでご利用ください。

市の奨学金へ

寄付のご協力を

市では経済的な理由で子どもたちが進学をあきらめたり、学校をやめたりすることがないよう、国や府の奨学金制度を補う市独自の奨学金制度を設けています。

しかし、制度の活用希望者は年々増加し、対象であっても多くの子どもたちを不採用とせざるを得ないのが現状です。

一人でも多くの子どもが奨学金制度を活用できるよう、みなさんからの寄付を募っています。ご協力をお願いします。

問合せ 学校教育課



市立小中学校通学区制度の弾力的運用について

教育委員会では、児童生徒の通学の負担を軽減することを目的に、通学区を弾力的に運用しています。

次のすべての条件を満たせば、本来定められている以外の隣接する通学区の小中学校への就学を許可される場合があります。

(児童生徒の通学に対する負担の面などから総合的に判断します。)

なお、来年度対象となる小中学校は左表のとおりです。

条件

- 新入学児童生徒であること。
- 希望校が「受入可能校」である場合、受入予定人数内であること。

※来年度入学予定児童生徒の受入予定人数は各校30人以内とし、それを超える場合は抽選

● 指定校(変更可能校)より希望校(受入可能校)が明らかに近距離であること。

申請・問合せ 11月16日(金)までに学校教育課へ

※変更可能校、受入可能校は、毎年度教育委員会が決定します。

中学校	小学校							変更可能校	受入可能校
	日根野	佐野	中央	佐野台	末広	長南	上之郷		
								第一	末広
								第二	末広
								日新	長坂
								北中	長坂
								上之郷	長南
								長南	末広
								末広	長南
								佐野台	長坂
								中央	長南、末広
								佐野	長南
								日根野	長南

戦没者追悼式

先の大戦により死没された人びとに対して追悼の誠を捧げ、恒久平和への願いを込めて開催します。参加者全員で献花を行う予定です。

※個別の通知は行いませんので、直接会場へお越しください。

日時 11月1日(木) 午前10時～

(受付：9時30分～)

場所 エブノ泉の森

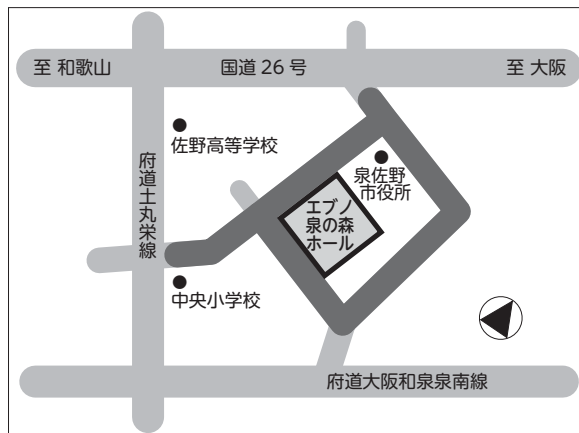
レセプションホール

問合せ 障害福祉総務課

全国漁港漁場大会開催による渋滞予想のお知らせ

10月26日(金)、エブノ泉の森ホールにて大阪府で初めて全国漁港漁場大会が開催され、全国から漁業関係者(約1,300人)が来場します。来場時や退場時に渋滞しないよう警察協議など対策をとっていますが、会場周辺で交通渋滞が発生する可能性があります。みなさんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

問合せ 農林水産課



わくわく！大阪産直売所めぐり

～農産物直売所合同キャンペーン～

南大阪地域の直売所で、買い物1,000円につき1つ進呈されるスタンプを5つ集めて応募すると、各直売所から季節の農産物やお米、加工品など、素敵な賞品が当たります。



「味覚の秋」「収穫の秋」を体感できる農産物直売所へ、ぜひお越しください。

期間 10月6日(土)～11月30日(金)

場所 JA大阪泉州農産物直売所「こーたり～な」(松風台)など、南大阪地域の農産物直売所(10カ所)

応募 直売所などで配布する応募用紙にスタンプを5つ集め、必要事項を記入し、各直売所に設置した応募箱へ

主催 農産物直売所連絡協議会

問合せ 府 泉州農と緑の総合事務所 (☎439-3601)

※当選者には来年1月に通知します。

稲倉青少年野外活動センターの指定管理者を募集します

来年4月から管理運営する指定管理者を募集します。

おもな業務 青少年健全育成を図る野外活動の拠点施設となる運営事業の実施、施設の使用許可や維持管理ほか

募集要項配付 10月2日(火)～12日(金) 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日除く)

申込・問合せ 10月29日(月)～11月1日(木) 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日除く)に青少年課事務室(上瓦屋610-3 ☎469-1106)へ
※応募資格など、詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項は青少年課に設置しますが、ホームページからダウンロードもできます。

PCBが含まれた電気機器などはありませんか？

〜PCBは処分期間内に処理しなければなりません〜

事務所や自宅などで、PCBが含まれた電気機器（変圧器、コンデンサー、業務用の照明安定器）などを保管・使用していませんか？事業所の電気室、キュービクル、倉庫などの点検をお願いします。PCBを含む電気機器などは、処分期間内（高濃度：平成32年度末まで、低濃度：平成38年度末まで）に処理が必要です。確認方法や届出などの詳細は、問い合わせてください。

問合先 府産業廃棄物指導課
(☎06・6210・9583)

野外焼却（野焼き）は

禁止です

野外焼却の煙による悪臭などの苦情が数多く寄せられています。法律では、次の場合を除き廃棄物の焼却が禁止されています。みなさんのご協力をお願いします。

【例外的に認められる場合】

●震災や風水害などの災害の予防・応急対策または復旧のため

に必要

●風俗習慣上または宗教上の行事に必要

●農業や林業、漁業を営むためにやむを得ない

●たき火など日常生活を営むうえで通常行われる草木などの焼却で、周辺地域の生活環境への影響が軽微

周辺への影響によっては行政指導の対象となります。認められた野外焼却でも、できるだけ少量にとどめ、風向き・時間帯などに十分配慮してください。

問合先 環境衛生課

中身が入ったまま

出さないで！

爆発事故が発生しました！

カセットボンベやスプレー缶は月に2回、使い捨てライターは粗大ごみとして収集を行っていますが、必ず中身を使い切った状態でごみ出しをお願いします。泉佐野市田尻町清掃施設組合第二事業所（ごみ処分場）で爆発事故があり、これまでも運搬車両での火災や、塩素系の洗剤などが混ざりあつて有毒物質が発生したことによる処理場職員の健康被害発生が報告されています。

カセットボンベやスプレー缶

ています。今一度ごみ出しの前に中身が残っていないかを確認していただき、適切なごみ処理が行えるようご協力をお願いします。

問合先 環境衛生課



ボランティア袋を

配布しています

市では、個人や有志のボランティアとして、道路や溝、公園などの公共施設を清掃していただいた際の可燃ごみに使う「ボランティア袋」を配布しています。集めたごみは、週2回の可燃ごみ収集日に家庭ごみと一緒に出して収集します。

市役所環境衛生課および社会福祉協議会で配布していますので、気軽に声を掛けてください。
問合先 環境衛生課

市公園墓地 使用者募集

【区画墓地】

使用者ごとに墓を設ける従来型の墓地です。

募集区画・永代使用料

- 2.25㎡…8区画・1区画98万円
- 4.00㎡…2区画・1区画174万2千円

申込資格

泉佐野市に住所または本籍を有する世帯主で、埋蔵する親族の遺骨をお持ちで（遠方の墓地などからの改葬を含む）、1年以内に墓石などの設置が可能な人

※詳しくは使用申込みのしおりでご確認ください。

抽選日

11月11日(日) 午前10時～ 市役所5階第1会議室
※申込者が募集区画数を超えない場合でも場所の抽選を行いますので、必ず参加してください。

申込期間

10月9日(火)～19日(金) (土・日曜日除く)

【合葬式墓地】

ひとつの大きな墓に5千体までの遺骨を一緒に埋蔵する墓地で、市が管理を行います。個人で管理する必要がないことから、墓の承継の心配がありません。満65歳以上の人については、生前予約も可能です。

使用料

1体10万円

※希望者のみ、記名板使用料1枚5万円。

泉佐野市公園墓地の区画墓地を使用している人が区画墓地を返還して、合葬式墓地を利用される場合は、1/2の金額です。

申込資格

- 次のいずれかに該当する人
- ①泉佐野市に住所または本籍を有し、埋蔵する親族の遺骨を持っている（改葬を含む）
 - ②死亡当時、泉佐野市に住所または本籍を有していた親族の遺骨を埋蔵する（改葬を含む）
 - ③泉佐野市に住所または本籍を有する満65歳以上で、死後に自らの遺骨を埋蔵する
 - ④泉佐野市公園墓地（区画墓地）を使用している人が、区画墓地を返還して合葬式墓地を使用する

※詳しくは、使用申込みのしおりでご確認ください。

申込期間 11月1日(木)～16日(金) (土・日曜日除く)

※第2回申込は来年1～2月に予定。

いずれも

申込・問合先 「泉佐野市公園墓地（区画墓地・合葬式墓地）使用申込みのしおり」を入手し、所定の用紙に必要事項を記入・押印のうえ、必要書類を添えて環境衛生課へ

※しおり・募集区画地図は環境衛生課にあります。しおりはホームページ（区画墓地：http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/seikatsu/kankyo/menu/bocchi/boshu_1.html 合葬式墓地：http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/seikatsu/kankyo/menu/bochi/boshu_2.html）からダウンロードもできます。